

愛媛県議会
議長 渡部 浩 様

請願人

松山市中央2丁目 23-1 平岡ビル 201
伊方原発をとめる会 事務局長 須藤昭男

紹介議員

石川 稔
浅湫和子
武井多佳子
田中克彦

※ 議会事務局への提出書類は各議員直筆サインによります。菅森実、西原司両議員は委員会の委員長・副委員長を担当しており、慣例として紹介議員になれないとお話ししました。

甚大な危険をはらむ伊方原発3号機の停止・廃炉と 再生可能エネルギーの廃棄を許さないよう求める請願

【請願の趣旨】

ロシアのウクライナ侵攻により、ザポリージャ原発や、チェルノブイリ原発など、ウクライナ国内の原発がロシア軍の標的となった事態は世界を震撼させました。原発が戦闘中に標的となった事態は史上初めてであり、原発が自国国民向けに据え付けられた「核兵器」と化す事態と言わねばなりません。原発に、こうした危機への対処策がないことも国会で明らかになりました。甚大な危険をはらむ原発は一日も早くとめて、廃炉に向かわせるほかありません。

札幌地裁（谷口哲也裁判長）は、5月31日に北海道電力泊原発の1号機から3号機に至る全ての原発の運転差止の判決を行いました。判決が①地盤の安全性、②地震、③津波、④火山、⑤防災計画の適否について、「いずれか1つの点においてでも安全性に欠ける場合には、そのことのみをもって、人格権侵害のおそれが認められることになる。」としたことは重要です。これを伊方原発に当てはめた場合、防災や避難計画をはじめ地盤においても、どの点においても、住民の人格権の侵害なしとは言えません。いまこそ県議会として県知事に再稼働了承の撤回を求めるべきです。

4月9日には、四国で初めて再生可能エネルギーに対する「出力制御」が行われました。その後も「捨て去られる」ことが繰り返されています。原発依存の弊害は明らかであり、電力を蓄える蓄電池変電所の設置も急務です。再生可能エネルギーを捨てるなどということは、政府の第6次エネルギー基本計画で再生可能エネルギーを「主力電源として最優先の原則」の下で最大限の導入を促すとしていたことと全く矛盾しています。ウクライナ危機もあり、ほぼ輸入に頼る燃料の価格が高騰し電気代は上がり続けています。エネルギーの自給率向上のためにも純国産エネルギーである再生可能エネルギーを重視し拡大すべきです。

ついては、以下の3点を請願します。

【請願事項】

- (1) 知事に対し伊方原発の再稼働了承を撤回するよう求めること。
- (2) 常に甚大な危険をはらむ伊方原発の運転をとめ、廃炉に向かわせること。
- (3) 四国電力と同送配電に蓄電池変電所の設置を求め、再生可能エネルギーを主力電源にさせること。